

保発第1130001号
平成19年11月30日

地方社会保険事務局長 }
都道府県知事 } 殿

厚生労働省保険局長

厚生労働大臣が指定する新医薬品等について

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号）第10第2号イ（三）中、厚生労働大臣が指定する期間を別表のとおり定める。

なお、「厚生労働大臣が指定する新医薬品等について」（平成18年12月1日保発第1201001号）は、平成19年11月30日をもって廃止する。

別表

新 医 薬 品	期 間
・ アドベイト注射用250 アドベイト注射用500 アドベイト注射用1000	・ 使用薬剤の薬価（薬価基準）への 収載の日から平成18年12月31日まで
・ プリジスタ錠300mg	・ 使用薬剤の薬価（薬価基準）への 収載の日から平成19年11月30日まで